



平成24年6月13日

各 位

会 社 名 株式会社デジタルメディアプロフェッショナル
代表者名 代表取締役社長兼CEO 山本 達夫
(コード番号：3652 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 管理部長兼CFO 古川 聖
(TEL. 0422-60-3480)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成24年6月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施ならびに株主への利益還元を目的として、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 10万株 (上限とする)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.3%)
- (3) 株式の取得価額の総額 1億20百万円 (上限とする)
- (4) 取得する期間 平成24年6月14日から平成24年7月31日まで

(ご参考) 平成24年6月12日時点の自己株式の保有

- ①. 発行済株式総数(自己株式を除く) 2,310,024株
- ②. 自己株式数 100,076株

以 上